

鉍煙発生施設（設置・変更）について

1．鉍煙発生施設の種類	
2．鉍煙発生施設の構造	別紙 1 - (1) のとおり
3．鉍煙発生施設の使用の方法	別紙 1 - (2) のとおり
4．鉍煙の処理の方法	別紙 1 - (3) のとおり

備考

- 1 鉍煙発生施設の種類欄には、大気汚染防止法施行令(昭和43年政令第329号)別表第1に掲げる項番号及び名称を記載すること。
- 2 変更届出の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
- 3 次の事項を記載した書類を添付すること。
 - (1) 鉍煙の排出の方法
 - (2) 鉍煙発生施設及び鉍煙処理施設の設置場所
 - (3) 鉍煙の発生及び鉍煙の処理に係る操業の系統の概要
 - (4) 煙道に排出ガスの測定箇所が設けられている場合は、その場所
 - (5) 緊急連絡用の電話番号その他緊急時における連絡方法
- 4 別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。

鉱煙発生施設の構造

鉱山等における施設番号			
名称及び型式			
設置年月日		年 月 日	年 月 日
工事着手予定年月日		年 月 日	年 月 日
使用開始予定年月日		年 月 日	年 月 日
規模	伝熱面積 (m ²)		
	燃料の燃焼能力 (重油換算 ℓ / h)		
	原料の処理能力 (t / h)		
	火格子面積又は羽口面断面積 (m ²)		
	変圧器の定格容量 (kVA)		
	触媒に付着する炭素の燃焼能力 (kg / h)		
	焼却能力 (kg / h)		
	乾燥施設の容量 (m ³)		
	電流容量 (kA)		
	ポンプの動力 (kW)		
合成・漂白・濃縮能力 (kg / h)			

備考

- 1 設置届出の場合には工事着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 規模の欄には、大気汚染防止法施行令別表第 1 の中欄に掲げる施設の当該下欄に規定する項目について記載すること。
- 3 鉱煙発生施設の構造概要図を添付すること。概要図は、主要寸法を記入し、日本工業規格 A 4 の大きさに縮小したもの又は既存図面等を用いること。

鉛煙発生施設の使用の方法

鉛山等における施設番号							
使用状況	1日当たりの使用時間及び月使用日数等	時～時 時間/回 回/日/月		時～時 時間/回 回/日/月			
	季節変動						
原材料（鉛煙の発生に影響のあるものに限る。）	種類						
	使用割合						
	原材料中の成分割合（％）	硫黄分 カドミウム分	鉛分 フッ素分	硫黄分 カドミウム分	鉛分 フッ素分		
	1日の使用量						
燃料又は電力	種類						
	燃料中の成分割合（％）	灰分	硫黄分	窒素分	灰分	硫黄分	窒素分
	発熱量						
	通常の使用量						
	混焼割合						
排出ガス量 (Nm ³ /h)	湿り	最大	通常	最大	通常		
	乾き	最大	通常	最大	通常		
排出ガス温度（ ）							
排出ガス中の酸素濃度（％）							
鉛煙の濃度	ばいじん（g/Nm ³ ）	最大	通常	最大	通常		
	硫黄酸化物（容量比ppm）	最大	通常	最大	通常		
	カドミウム及びその化合物（mg/Nm ³ ）	最大	通常	最大	通常		
	塩素（mg/Nm ³ ）	最大	通常	最大	通常		
	塩化水素（mg/Nm ³ ）	最大	通常	最大	通常		
	フッ素、弗化水素及び弗化珪素（mg/Nm ³ ）	最大	通常	最大	通常		
	鉛及びその化合物（mg/Nm ³ ）	最大	通常	最大	通常		
	窒素酸化物（容量比ppm）	最大	通常	最大	通常		
鉛煙量	硫黄酸化物（Nm ³ /h）	最大	通常	最大	通常		
参考事項							

備考

- 1 原材料中の成分割合（％）の欄及び燃料中の成分割合（％）の欄の記載に当たっては、重量比％又は容量比％の別を明らかにすること。
- 2 鉛煙の濃度は、乾きガス中の濃度とすること。
- 3 鉛煙の濃度は、鉛煙処理施設がある場合は、処理後の濃度とすること。
- 4 参考事項の欄には、鉛煙の排出状況に著しい変動がある施設についての一工程中の排出量の変動の状況、窒素酸化物の発生抑制のために採っている方法等を記載するほか、ガスタービン、ディーゼル機関、ガス機関又はガソリン機関については、常用又は非常用（専ら非常時において用いられるものをいう。）の別を明らかにすること。

鉍煙の処理の方法

別紙 1 - 1 (3)

鉍山等における施設番号						
処理に係る鉍山等における施設番号						
鉍煙処理施設の種類、名称及び型式						
設置年月日				年 月 日	年 月 日	
工事着手予定年月日				年 月 日	年 月 日	
使用開始予定年月日				年 月 日	年 月 日	
処理能力	排出ガス量 (Nm ³ /h)	最大				
		通常				
	排出ガス温度 ()	処理前				
		処理後				
	鉍煙の濃度	ばいじん (g/Nm ³)	処理前			
			処理後			
		硫酸酸化物 (容量比ppm)	処理前			
			処理後			
		カドミウム及びその化合物 (mg/Nm ³)	処理前			
			処理後			
		塩素 (mg/Nm ³)	処理前			
			処理後			
		塩化水素 (mg/Nm ³)	処理前			
			処理後			
	フッ素、弗化水素及び弗化珪素 (mg/Nm ³)	処理前				
		処理後				
	鉛及びその化合物 (mg/Nm ³)	処理前				
		処理後				
	窒素酸化物 (容量比ppm)	処理前				
		処理後				
鉍煙量	硫酸酸化物 (Nm ³ /h)	最大	処理前			
			処理後			
		通常	処理前			
			処理後			
捕集率 (%)	ばいじん					
	硫酸酸化物					
	カドミウム及びその化合物					
	塩素					
	塩化水素					
	フッ素、弗化水素及び弗化珪素					
	鉛及びその化合物					
	窒素酸化物					
使用状況	1日の使用時間及び月使用日数等			時~時 時間/回 回/日 日/月	時~時 時間/回 回/日 日/月	
	季節変動					
排出口の実高さ Ho (m)						
補正された排出口の高さ He (m)						
排出速度 (m/s)						

備考

- 1 設置届出の場合には工事着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、変更届出の場合には設置年月日、工事着手予定年月日及び使用開始予定年月日の欄に、それぞれ記載すること。
- 2 鉍煙の濃度は、乾きガス中の濃度とする。
- 3 補正された排出口の高さHeは、大気汚染防止法施行規則（昭和46年厚生省・通商産業省令第1号）第3条第2項の算式により算定すること。
- 4 鉍煙処理施設の構造図とその主要寸法を記入した概要図を添付すること。
- 5 処理能力については、計算値又は設計値を記載し、計算式を添付すること。